

第2回上越市ICTによる情報化推進基本方針に係る有識者会議

次第

日時：令和3年4月7日（水） 15:00～17:00

場所：上越市役所 木田第1庁舎4階 401会議室

1. 開会

- (1) 新総務管理部長挨拶

2. 議事

- (1) 情報共有事項
- (2) 事務局質疑事項
- (3) 委員発議事項

3. その他

4. 閉会

上越市 ICT による情報化推進基本方針に係る有識者会議
委員名簿

1. 委員 (50 音順)

(大) 上越教育大学 教授	大森 康正 様
(株) BSN アイネット 公共事業部 特命担当部長	川崎 浩司 様
上越ケーブルビジョン(株) 代表取締役社長	齋藤 俊幸 様
(特非) 上越地域活性化機構 理事・事務局長	丸田 健一 様
(共組) くびきの地理空間情報センター 理事長 兼 (株)桑原測量社 代表取締役社長	宮下 壽幸 様

2. 事務局

上越市総務管理部 部長	笹川 正智
" 情報政策室 室長	水澤 弘光
" " 副室長	清水 俊昭
" " 係長	三輪 亮介
" " 主任	木村 健太

上越市ICTによる情報化 推進基本方針

改版履歴

令和XX年XX月 VER.01 _ 62

1.策定の目的等

1-1.国の取組 (社会全体のデジタル化)	...P4
1-2.国の取組 (地方自治体のデジタル化)	...P5
1-3.新潟県の取組	...P6
1-4.これまでの市の取組	...P7
1-5.ICT利活用可能性の拡大	...P8
1-6.策定の目的	...P9

2.方針等の全体像

2-1.ICTと情報化	...P11
2-2.上越市情報化理念	...P12
2-3.上越市情報化理念のイメージ	...P13
2-4.情報化方針等の体系	...P14
2-5.情報化方針等の役割・位置づけ	...P15

3-1.市民分野・産業分野

3-1-1.基本方針① 行政手続等の利便性の向上	...P17
3-1-2.基本方針② オープンデータの推進	...P18
3-1-3.基本方針③ 情報通信格差の是正	...P19

3-2.行政内部分野

3-2-1.基本方針④ 内部事務の効率化 ・省力化	...P21
3-2-2.基本方針⑤ 業務システム等の合理化	...P22
3-2-3.基本方針⑥ 業務システム等の強靭化	...P23
3-2-4.基本方針⑦ ICTリテラシーの向上	...P24

3-3.各基本方針の分類と国計画等との整合

3-3-1.各基本方針の分類と国計画等との整合	...P26
-------------------------	--------

4.推進体制と実施計画のライフサイクル

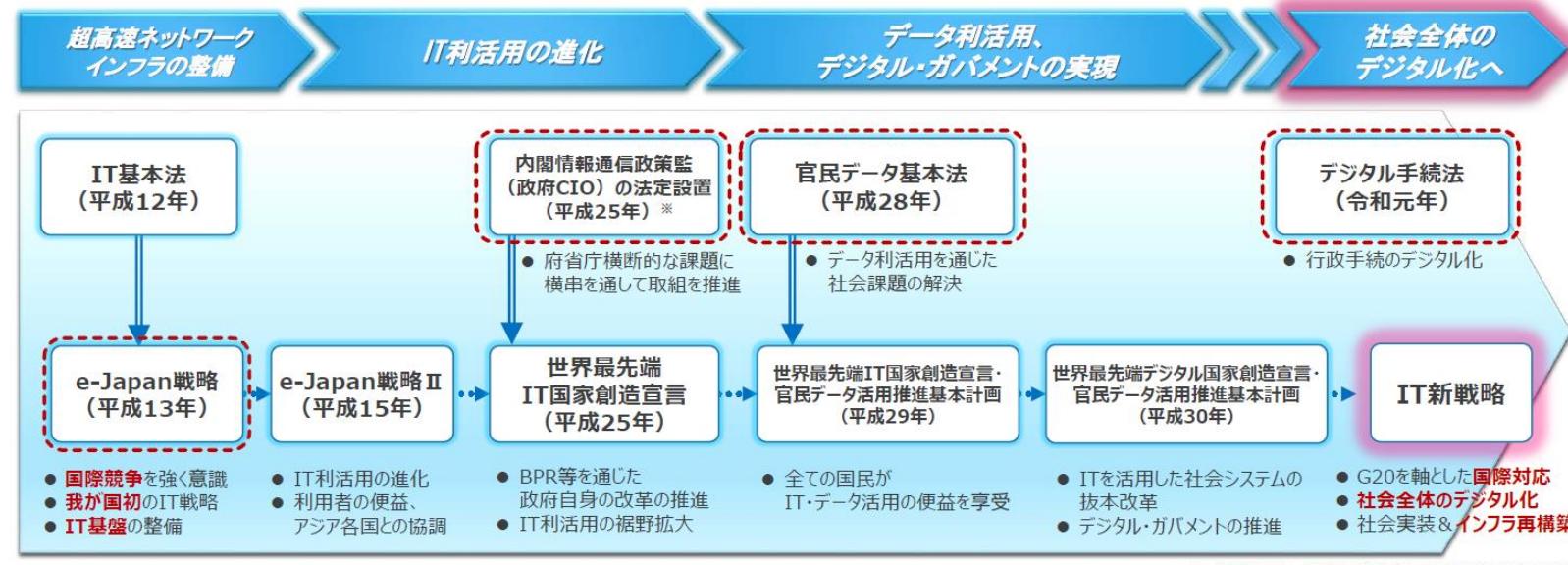
4-1.推進体制	...P28
4-2.実施計画登載までのフローと役割分担	...P29
4-3.実施計画完了までのフローと役割分担	...P30

1.策定の目的等

- 平成13年1月、日本最初のIT戦略である「e-Japan戦略」が策定され、全国に超高速インターネット網が整備されて以降、平成25年6月の「世界最先端IT国家創造宣言」に基づき、農業、交通といった幅広い分野におけるIT利活用の取組が推進され、平成28年12月の「官民データ活用推進基本法」の制定により、データトラフィックの急増に呼応したデータの有効活用を目指した取組が進められています。
- 更に翌年、「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が策定され、テレワークやIoTの推進、Society5.0時代のインフラである5G基盤の整備など、官民問わず、社会全体のデジタル化を進めることとしています。

国のIT戦略の歩み(COVID-19以前)

出典: 首相官邸ホームページより



- また、令和元年末に発生した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対応においては、国全体として、行政のデジタル化の遅れが指摘されるとともに、データの有効活用や制度、組織の在り方を新技術の導入に合わせて変革する、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション(DX)の必要性が認識されました。
- 国では、IT基本法を全面的に見直すとともに、デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進する新たな司令塔として「デジタル庁」を設置し、社会全体のデジタル化を強力に推進することとしています。

- 国が社会全体のDXを目指す中、地方自治体においても、スピード感を持った対応が求められます。自治体DXを含む、これまでのデジタル化に関する議論の中で、地方自治体に関連するものは、主に次のとおりです。

①スマート自治体への転換

平成30年7月に報告書が公表された「自治体戦略2040研究会」において、今後、自治体において経営資源が大きく制約されることを前提に、従来の半分の職員でも自治体が担うべき機能を発揮できるよう、AIなどの最先端技術を積極的に利活用する「スマート自治体」への転換が提唱されました。

同研究会の議論は、「地方自治体における業務プロセスの標準化及びAI・ロボティクスの活用に関する研究会(スマート自治体研究会)」へ受け継がれ、業務システムの標準化やAI・RPAといった最先端ICT利活用など、スマート自治体を実現するための方策や国の支援策が示されました。

②官民データ活用の推進

ネットワークインフラの発展やクラウドサービス、スマートフォンの登場、IoTデバイスの爆発的増加、AIブームの再来などによる、いわば「データ大流通時代」が到来しており、国では、大量のデータ流通に耐えうる新たなネットワークインフラの構築を含めたデータ活用環境の整備を急ぐこととしています。

こうした状況を踏まえ、官民データ活用推進基本法第19条において、地方自治体にあっても、自らが保有するデータの効率的な活用や、これに必要となる自治体のデジタル化を目指すため、自治体版官民データ活用推進計画の策定が努力義務とされています。

③自治体DXの推進

令和2年12月の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」に基づき、同月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」が策定され、自治体に対して、まずは、「デジタル技術やデータの活用による住民サービスの向上」と「デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく」取組が求められています。

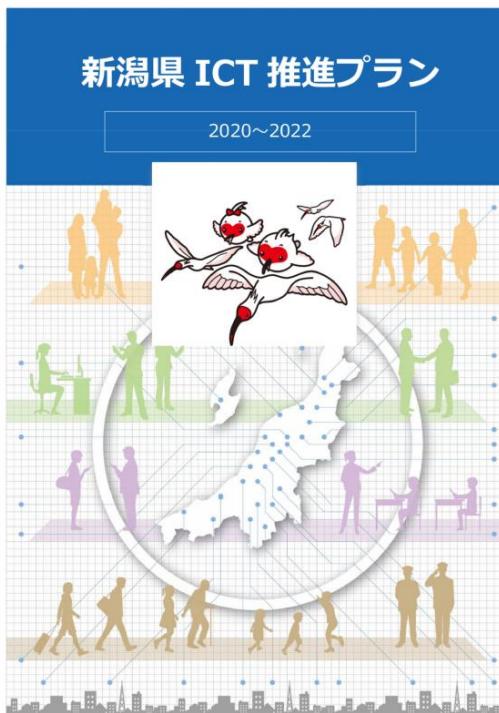
自治体DX推進計画 重点取組事項

- 自治体の情報システムの標準化・共通化
- マイナンバーカードの普及促進
- 自治体の行政手続のオンライン化
- 自治体のAI・RPAの利用推進
- テレワークの推進
- セキュリティ対策の徹底

- ◆ 新潟県では、これまで、平成18年度の「新潟県行政情報化プラン(2006～2008)」の策定以後、宿泊施設や観光施設への無線LAN環境整備の支援など、着実な取組を進めてきました。
- ◆ また、令和2年3月策定の「新潟県ICT推進プラン(2020～2022)」では、施策全体を、持続可能な農林水産業の実現といった地域情報化と、AI利活用による業務効率化といった行政情報化に大別した上で、総合計画をICTの観点から推進することとしています。また同時に、同プランは新潟県の官民データ活用推進計画と位置付けられています。

新潟県ICT推進プラン(2020～2022)

<表紙>

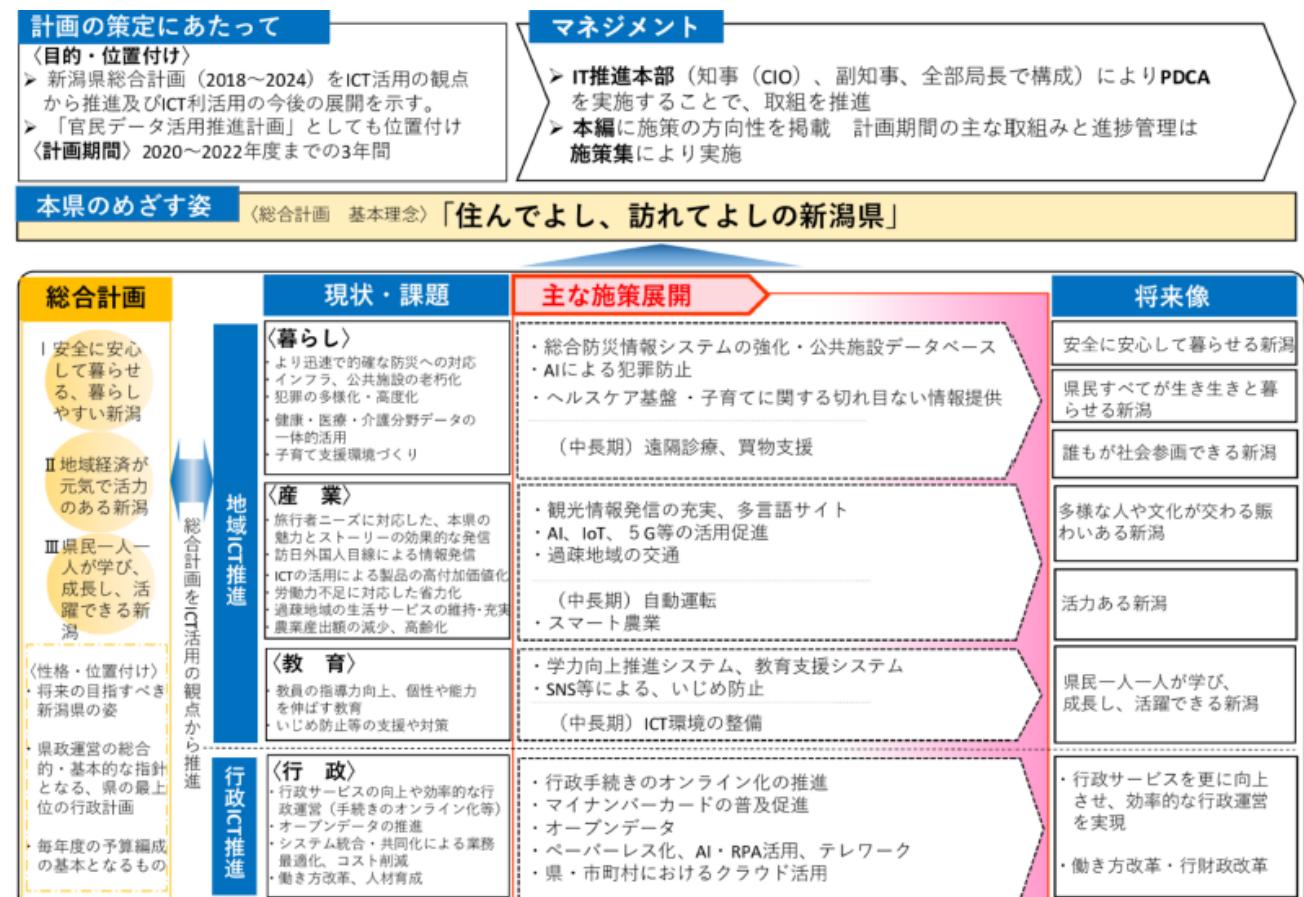


2020～2022



<概要>

出典:新潟県ホームページより



庁内の電算化

- ◆ 市では、昭和60年度のオフィスコンピュータによる財務会計システムの導入から始まり、昭和63年度に汎用コンピュータによる住民情報システムをはじめとした基幹業務関連システムの導入、平成16年度の合併に伴う各種システム統合など、バックオフィスを中心に順次システム整備を進め、庁内の電算化に努めてきました。
- ◆ 合わせて、庁内インフラの整備についても、平成9年度に庁内ネットワーク、ファイルサーバを構築するとともに、グループウェア、一般職員用メールを整備することで、組織内の連携の強化を図ってきました。また同時に、セキュリティ向上の観点から、市セキュリティポリシーに基づく内部監査を毎年実施するなど、ICT利活用の前提となる職員のセキュリティ意識の向上にも努めてきたところです。

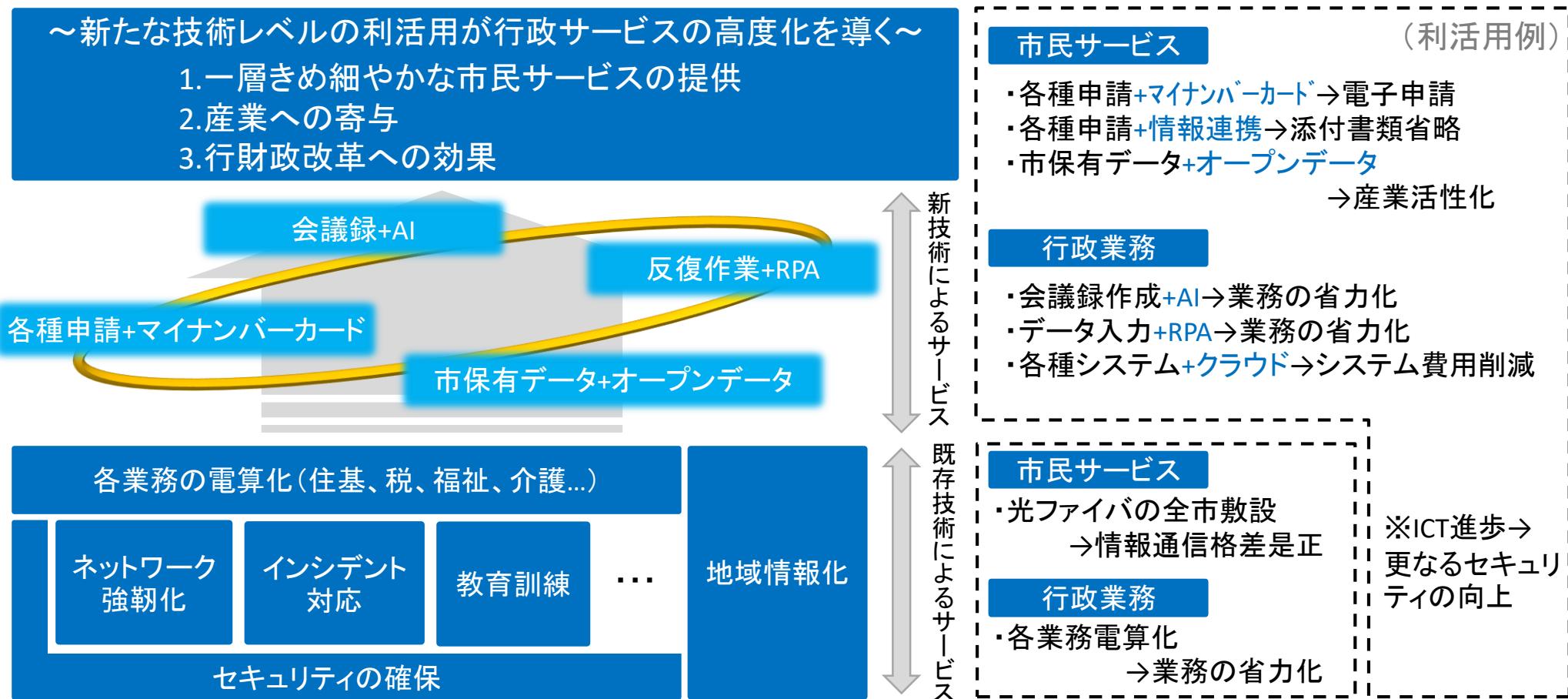
地域情報化の取組

- ◆ 平成17年1月、平成の大合併としては全国最多となる14の市町村が合併した当市においては、地域ごとに、インターネット網など情報通信基盤の整備状況が異なっていたことから、市域内の情報通信格差のは正が喫緊の課題となっていました。
- ◆ このため、市では、平成19年3月にインフラ整備の基本方針として「情報通信基盤整備方針」を、具体的な実施計画として「情報通信基盤整備推進計画」を策定の上、14地域個別にブロードバンド、テレビ、携帯電話の利用に必要な情報通信基盤の整備を実施しました。その結果、令和2年9月現在、おおむね市内の居住地域の全域において、超高速ブロードバンド、テレビ、携帯電話が利用可能となっています。

その他情報化の取組

- ◆ 上述した業務システムの構築やインフラの整備といった標準的な取組にとどまらず、業務効率の向上や働き方改革の推進に資するため、最先端ICTの導入も検討しています。
- ◆ 例えば、AIによる議事録作成支援システムについては、庁内において、把握できただけでも約20,000時間という膨大な事務コストを要していた会議録の作成事務において、令和元年度に効果検証したところ、約40%の事務量の削減効果が認められたため、令和2年度から本格導入を行いました。
- ◆ その他、スマートフォンで予防接種情報などを確認できる「上越市母子健康手帳アプリ」やマイナンバーカードを使うことで、コンビニで住民票などが取得できる「コンビニ交付」サービスの導入などを行ってきました。

- ◆ 近年、AIやIoT、5Gなどに代表されるICTの進展は目覚ましく、更には、これら新技術を基盤としたビッグデータやオープンデータの利活用など、ICT利活用による社会の豊かさの創出について、盛んに議論されています。
- ◆ 行政においても、当市が既に取り組んでいるAIによる会議録作成事務の省力化や、クラウド技術によるシステム費用の削減などの行財政改革への効果にとどまらず、マイナンバーの情報連携制度をフル活用することにより市民の皆さんがあなたに提出する添付書類を省略できるなど、市民サービスの向上も期待できます。
- ◆ このように、様々な行政課題に対し、新たな技術レベルのICTを利活用することで、行政サービスの高度化が期待できます。



- ◆ 前頁までのとおり、現在、国では日本全体のDXを強力に推し進めることとしており、地方自治体に対しても、6つの重点取組事項を設定し、市民とのインターフェース部分からバックオフィス部分までを含めた総合的なデジタル化を要請しています。また、データ利活用社会の実現を念頭に置いた「自治体版官民データ活用推進計画」の策定を求めています。
- ◆ 当市においては、これまでも、庁内の電算化や地域情報化といった標準的な取組にとどまらず、AI等の最先端ICTについても、導入を検討してきました。
- ◆ 一方、現在のICTの進展は目覚ましく、革新的な新技術の社会実装が次々と進んでいます。前述したとおり、これら新技術の有効活用は、行財政改革による持続可能な自治体構築に関する取組や、市民サービスの向上に関する取組をより高いレベルに引き上げる可能性を秘めています。
- ◆ この「市民サービスの向上」「持続可能な自治体」は、市の最上位計画である総合計画が目指すところであることを考えれば、これまで以上に積極的な取組を、全庁的に展開していく必要があります。

-----<策定の目的>-----

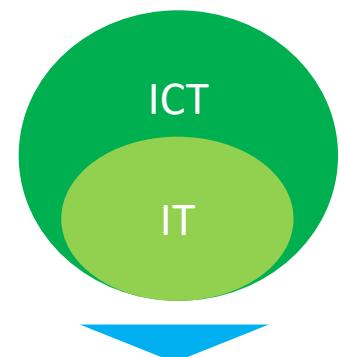
市民サービスの向上、持続可能な自治体の構築などを図るため、

- ①市のDXに関する取組その他ICT関連施策に向かう際の軸と今後の方針を定め、
- ②全庁的に取り組むための体制を整備する。

2.方針等の全体像

- ◆ 諸説あるものの、IT(Information Technology)とは、各種業務システムなど、情報を管理し、運用することを重視した技術を指し、ICT(Information and Communication Technology)とは、情報の管理や運用に加え、インターネット通信により、情報を共有し、伝達する技術と定義されます。(本方針では、両方の技術を合わせて「ICT」と呼びます。)
- ◆ 往々にして、「ICTを導入する」というと、技術を使うことが目的になりがちですが、定義からも分かるとおり、ICTとはあくまでも技術であり、取組を進める上での前提となる環境と整理されます。
- ◆ また同様にICTの定義から、ICTを運用した結果は、情報を合理的に管理し、利活用することができる環境の構築とそれらの情報が、必要なときに、必要な人に届き、その人がその情報を容易に利活用できる環境の構築となり、当市ではこれを「情報化」と呼びます。
- ◆ 市では、ICTによる情報化に積極的に取り組むことにより、その時点での理想の姿の実現(行政課題の解決)を図っていきます。また、ICTによる情報化の取組の推進に当たっては、その先にある目的(理想の姿の実現=行政課題の解決)の達成を強く意識し、「目的ありきの情報化」を図ります。

ICTとはITを含む概念



ICTにより必然的に
達成される事項

II

情報化

【ICT】

情報を管理し、利活用する技術(IT:Information Technology)、また、これらの情報をインターネット通信により伝達し、共有する技術(ICT:Information and Communication Technology)

【情報化】

- ・情報を合理的に管理し、運用することができる環境を整えること
- ・必要な情報が、必要なときに、必要な人に届き、その人がその情報を容易に利活用できる環境を整えること



理想の姿の実現=行政課題の解決=目的

～ 上越市情報化理念 ～

情報を合理的①に管理し、利活用できる環境②を整えるとともに、必要な情報が、必要なときに、必要な人③に届き、その人がその情報を容易に利活用できる環境②を整えることで、行政課題の解決を図るため、ICTを運用④する

◆ 目的である理想の姿の実現=行政課題の解決と、手段であるICTによる情報化という関係が明確になるよう、上記のとおり、市のICT関連施策を具体的に進める上での軸となる、「上越市情報化理念」を定めます。

①について

・「合理的」とは、情報の取扱いの容易さに加え、行財政改革の視点から経済性をも念頭に置いた言葉です。

②について

・どんなに革新的なICTであっても、専門知識がなければ使用できないような複雑な技術（環境）が普及することはありません。ICTの恩恵を多くの人が受けられるよう、市では、ユーザ目線に立った情報化に努めていきます。

③について

・「必要な」とは、例えば、子育て世帯に対する乳幼児の予防接種に関する情報など、情報は受け取る人やタイミングによって価値が変わることを念頭に置いた言葉です。特に、「必要な人」とは、市民の皆さんに限定する趣旨ではなく、ICTは行財政改革や働き方改革にも有効な手段であることから、市役所内部において流通する情報を利用する職員をも含む趣旨です。

④について

・「運用」とは、実証実験、試行運用、本格導入など、ICTの導入から廃止までの全てのフェーズを含みます。

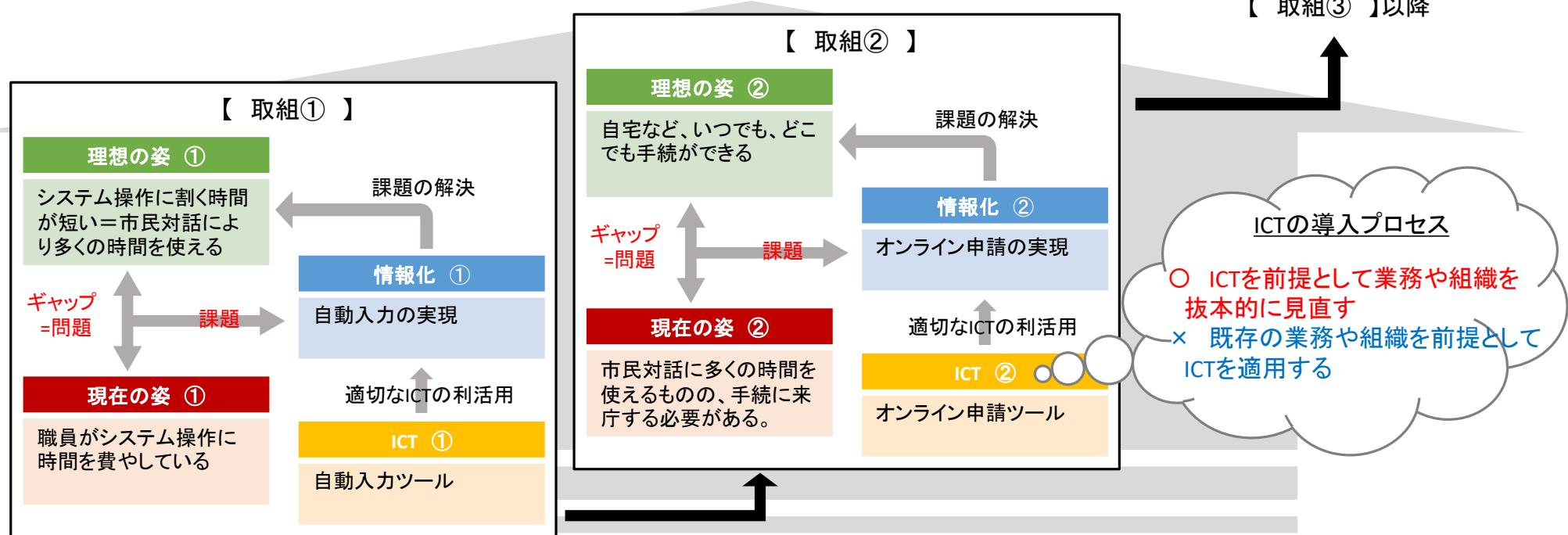
- 「世界中の人々の知識を共有したい」というニーズが、イノベーションを経て地球規模でのインターネット通信を生み、インターネットを前提としてクラウドサービスなど様々なサービスが生まれたように、ニーズと技術は関連しあいながら、社会全体の理想の姿を変化させていきます。これと同時に、行政の理想の姿も変化し続けます。
- 市では、このように技術、ニーズ両面により変化し続ける理想の姿と現在の姿とのギャップを捉え、本理念を軸に、ICTによる情報化の取組を推進していきます。

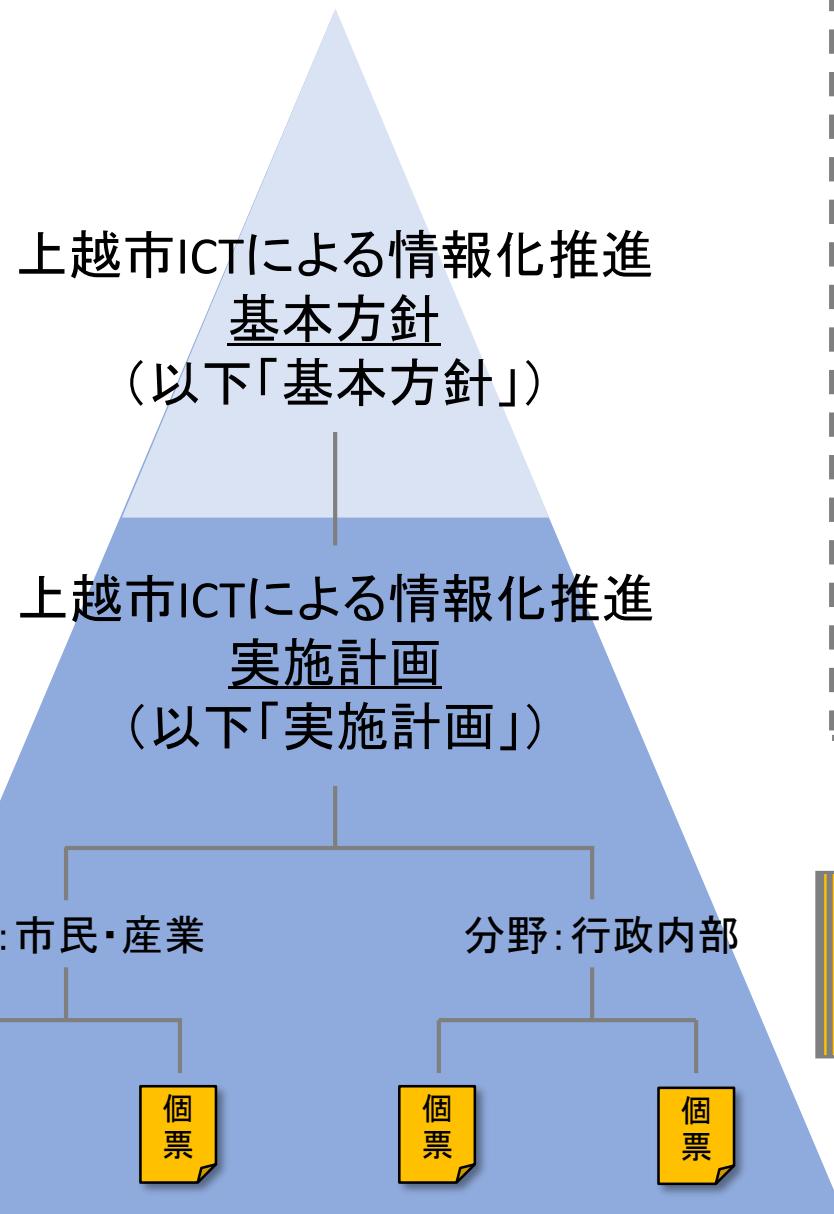
理想の姿の変化



オンライン申請の例

行政サービスの高度化、行政事務の合理化



体系図

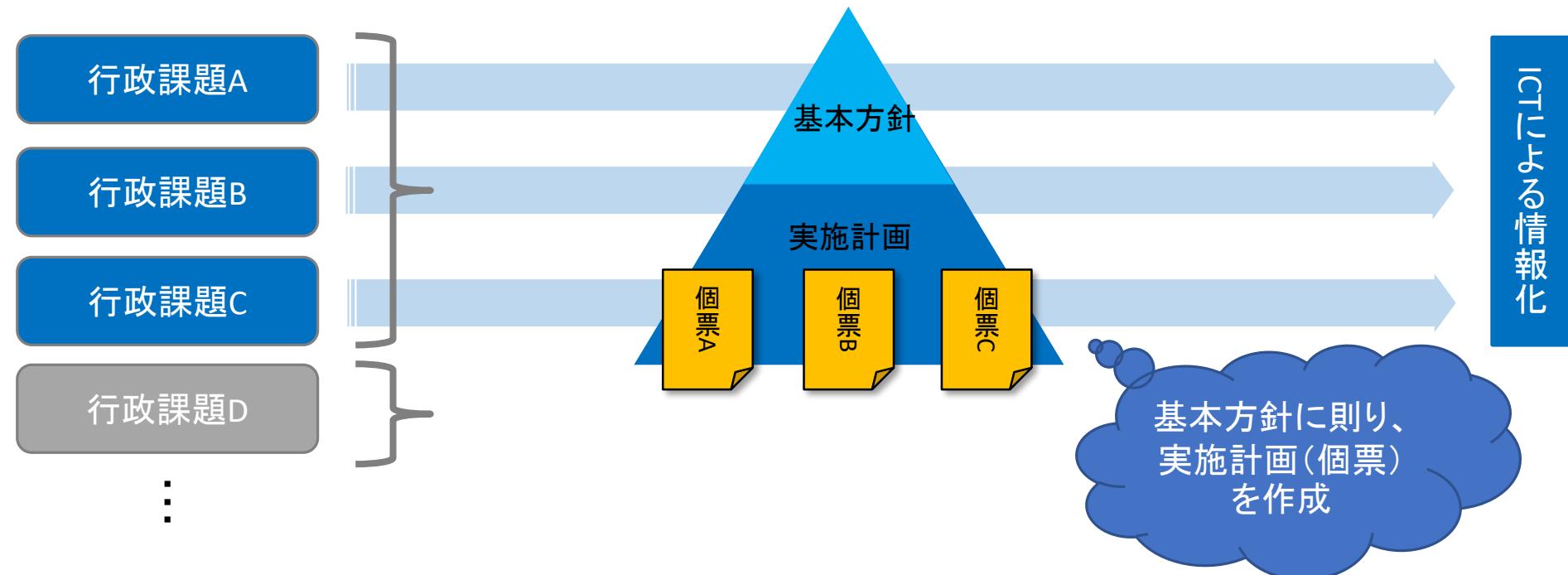
- ◆ 基本方針を上位とした2段構成とします。
 - ◆ 基本方針においては、施策を市民分野・産業分野、行政内部分野に大別した上で、それぞれの大まかな方針と重点取組事項を定めます。
 - ◆ 別に定める「上越市ICTによる情報化推進実施計画」は、基本方針の下位に当たり、具体的に進めていく施策ごとに個票を作成し、これを束ねたものです。個票は案件が発生し次第追加し、所期の目標を達成し次第完了とすることとします。
 - ◆ 基本方針は社会状況の変化に応じて柔軟に見直すこととしますが、実施計画を常に加除することができる構成とすることで、急速な発展をみせるICTの分野に対し、スピード感をもって対応していくこととします。
- ※基本方針と実施計画を合わせて、情報化方針等と呼称します。
 ※本方針に登載するのはあくまでも重点取組事項であり、その他施策についても、必要に応じて実施計画に登載することとします。

実施計画部分は、常に加除できる構成

→ 有効な技術に対して、スピード感を持って対応

- ◆ 市では、最上位計画である総合計画、これを下支えする行政改革推進計画その他各種個別計画に位置付けた上で、様々な事業を実施しています。
- ◆ これら既に実施している事業や新たに開始する事業において、本方針に定義する、ICTによる情報化の手法により、行政課題の解決に取り組む場合には、本方針に定める理念を軸としつつ、実施計画に登載の上、計画的に推進していきます。
- ◆ したがって、本方針のターゲットは、「ICTによる情報化」を実施する課題であり、実施計画に登載する単位についても、「解決したい行政課題」を単位として取りまとめの上、取組を進めています。(事業を横断する課題もあれば、単一の事業内で収まる課題もあります。)
- ◆ また、この情報化方針等は、上越市の官民データ活用推進計画として位置付けるほか、当市の自治体DXを推進するための指針としても位置付けます。

※ なお、取組の推進に当たっては、総合計画を下支えしている行政改革推進計画とも整合を図っていきます。



3-1.市民分野・産業分野

考え方

- ◆ 感染症状況下のみならず、仕事や学校などで来庁が難しい市民の皆さんに対しても、必要な行政サービスを滞りなく提供するためには、行政手続等の手法を充実させる取組を推進する必要があります。
 - ◆ まず、オンライン申請については、これまで図書館図書貸出予約などの件数が多い手続を中心にオンライン化を実施してきましたが、今後は一層幅広い手続についても、拡充を検討していく必要があります。また、対面申請にあっても、マイナンバー制度の情報連携をフル活用し、市民の皆さんのが市に提出する書類を少しでも省略することができるよう、検討を進めています。
 - ◆ その他、行政手続の前段階に当たる行政相談についても、例えば区総合事務所にいながら木田庁舎へ相談ができる、「オンライン行政相談」の実現などについて、実現の可否を含め検討を進めます。
- ※ 推進に当たっては、同時に行政事務の効率化にも繋がるよう、バックヤードのシステムの整備を含めたトータルでの検討を進めています。

基本方針

1. オンライン申請の適用範囲の拡大を推進
2. 対面申請であっても、添付資料の省略による手続の簡素化を推進
3. オンラインを利用した窓口支援の検討

重点取組事項

1. オンライン申請の導入
 - ・ マイナンバーカードの普及促進
 - ・ 押印の必要性を含めた庁内文書事務の整理
 - ・ オンライン申請の導入を検討(マイナポータルの利用含む。)
2. 情報連携制度の積極的な活用
 - ・ 番号法により規定された情報連携の徹底活用
 - ・ 独自利用事務の利活用の拡大
3. オンライン窓口支援
 - ・ 各区総合事務所から木田庁舎や他の総合事務所へのオンライン相談の環境構築を検討

考え方

- ◆ 行政が保有するデータは、市民を含む、市全体の共有財産であるとともに、これらデータの利活用は、多様なサービスの創出や社会的課題の解決に繋がる可能性があります。
- ◆ 市では、国が平成29年5月に策定した「オープンデータ基本指針」と同様の考え方から、産業活性化や行政の高度化などを目指し、平成28年8月に市ホームページにオープンデータカタログサイトを開設しました。同サイトでは、統計情報や市が保有する公共施設といった基礎的な情報のほか、市の各種計画などをオープンデータとして公開しています。
- ◆ ポータルサイト開設後、データの種類や数の増加に努めてきましたが、オープンデータの意義は公共データの利活用による市民活動や産業活動などの高度化にあることを考えれば、より直接的に、市民の皆さんや事業者の皆さんが求めているデータを公表するなど、データの「質」も重視すべきです。
- ◆ このような「高品質なオープンデータ」という観点からは、利用者ニーズを反映したデータとする取組のほか、公表するデータが一層容易に利用できるよう機械判読性の高さに配慮する、広域に利用されやすいよう市ホームページ以外のデータカタログサイトへの掲載を検討するなどの取組も欠かせません。
- ◆ 市では、個人情報などの権利保護にも配慮しつつ、利用者目線に立った取組を推進します。

基本方針

1. 利用者ニーズを反映した「高品質なオープンデータ」の公表を推進
2. より利用しやすいデータ形式で、より利用しやすい方法での公表を推進

重点取組事項

1. 利用者ニーズの反映
 - ・ オープンデータの主たる利用者である事業者からのニーズの把握と実現可否の検討
2. 利用しやすいオープンデータ
 - ・ 「5つ星の指標」における、第3段階以上のデータ形式によるオープンデータを推進
 - ・ 政府カタログサイト「DATA.GO.JP」などへのオープンデータの掲載を検討

考え方

- ◆ 1-3.のとおり、市では、平成19年から集中的に、市域内情報通信基盤を整備し、中山間地域を含む市域内の居住地域のほぼ全域において、超高速インターネットが接続可能となるなど、情報通信格差の是正に努めてきました。
- ◆ 整備から約10年が経過した令和2年3月、新たなる社会の姿である「Society5.0」を実現するための基盤として期待される「5G」の商用展開が開始されました。5Gは、生産年齢人口をはじめとした社会資源の制約が顕著な地方においてこそ、医療や教育などの分野において地域社会を支える役割が期待されます。
- ◆ 5Gは電波の性質から、4Gに比べて電波が届く範囲が狭く、広域に展開するためには、多くのアンテナ基地局を整備する必要があり、社会全体として、採算ベースでのコスト回収が可能な携帯電話の通信事業者により、令和7年頃を目途として、整備される予定となっています。
- ◆ このことから、新潟県では、通信事業者による公共施設敷地内へのアンテナ基地局の整備を支援するため、新潟県ICT推進課内にワンストップ窓口を設置するとともに、県が保有する土地や建物の一覧を公開するほか、当市を含む県内各市町村における相談窓口を公表するなど、県内一丸となって5G基盤の整備を推進することとしています。
- ◆ 現在のところ、国においても、市町村が主体となりアンテナ基地局を整備するスキームは検討されていないことから、市においてもまずは、通信事業者が当市圏域に参入しやすいよう、必要な情報を提供するなど、新潟県と歩調を合わせた取組を進めていく必要があります。

基本方針

新潟県と歩調を合わせ、通信事業者が参入を検討しやすい環境を構築

重点取組事項

- ・ 当市の公共施設リストのオープンデータ化の手法を検討
- ・ 情報通信基盤を整備する主体となる通信事業者への要望活動の実施

3-2.行政内部分野

考え方

- ◆ 市では、これまで行政サービスの向上を目指した様々なまちづくりの取組を進めるため、安定的な行財政基盤の確立に力を入れてきましたが、今後についても人口減少傾向が続き、これに伴い更に厳しさが増すと予想される自治体経営を念頭に置けば、今後一層の人的、財政的な経営資源の制約が予想されます。
- ◆ このような状況の中であっても、高品質な行政サービスを提供し続けていくためには、個々の職員や組織全体の生産性を向上させる取組が欠かせません。ICTには、RPAに代表されるように、これまで職員が行っていた業務を自動化することより、人が意思形成などの人にしかできない業務に注力できる環境を作る効果も期待できます。
- ◆ 市では、ICTを利活用した生産性向上の取組について、積極的に取り組んでいきます。また、生産性向上の効果を一層発揮するため、導入するICTの効用を最大化するよう、業務形態を工夫するなど、業務手法の見直しをセットとして取り組んでいきます。

基本方針

1. RPA、議事録作成支援システムの適用範囲の拡大などによる業務の自動化の推進
2. ICTを活かした業務手法への見直しと有効な技術の積極的導入

重点取組事項

1. RPA、議事録作成支援システム
 - ・ 財務会計システムを使用する各種業務に対するRPA適用の検証
 - ・ 議事録作成支援システムを適用する会議の拡大
(合わせて、システムの効用最大化のため、全文起こし形式での会議録公開を推進)
 2. 有効な技術の積極的導入
 - ・ 国や県の動向や、民間事業者からの情報収集と効果検証
- ※ 担当課が取組をイメージしやすいよう、事例集を展開

考え方

- ◆ 市では、現在、xxを超える業務システムと付随する印刷業務委託などを運用していますが、業務を基準としたシステム構築や、カスタマイズの多用など、いわば「個別最適」の状態にあるといえます。また、このことが仕様の不統一に伴うデータ連携の不具合や契約本数の増大による事務負担の增高、更には制度改正の都度必要となるカスタマイズ部分へのメンテナンス費用の增高を招いているといえます。
- ◆ 今後、安定した行財政基盤の確立に向けた一層の取組を進める必要があることを考えれば、システム体系に関しても、これまでの個別最適の状態から脱却し、「全体最適」化を進める必要があります。
- ◆ 一方、国においても、同様の問題意識から、基幹系業務システムの仕様の標準化を進めており、今後自治体が使用する業務システムについては、順次ノンカスタマイズでの運用に統一される見込みです。また、複数自治体での業務システムの共同利用についても、国は財政支援を設け推進していくこととしているほか、国が構築する「(仮称)Gov-Cloud」上での共通化についても議論されています。
- ◆ 市では、国の議論の流れも注視しつつ、全体最適化を前提とした業務システム等の合理化を推進します。

基本方針

1. 基幹系その他業務システムの標準化(パッケージ化)の推進
2. クラウド・バイ・デフォルトの原則の徹底
3. 自治体クラウドの検討・推進

重点取組事項

1. パッケージ化の推進
 - ・ 国が推進する基幹系17業務システムの標準化、その他システムのパッケージ化を実施
2. クラウド・バイ・デフォルト
 - ・ 基幹系17業務システムその他システムのSaaS利用を検討
3. 自治体クラウド
 - ・ 基幹系17業務システムについて、複数自治体での共同利用を検討

考え方

- ◆ 市ではこれまで、業務システムやネットワークの冗長化を図ってきたほか、平成29年度からは、住民記録、税、福祉といった市民サービスの提供に直接関係する各基幹系システムについて、堅牢な庁外のデータセンターでの運用を開始し、これら基幹系システム内のデータについては毎日バックアップを取るなど、セキュリティレベルの向上やICT-BCPを意識したシステム体系の構築に努めてきました。
- ◆ 一方、COVID-19対応においては、国全体として、非対面などの感染症対策を適切に講じつつも、安定した行政サービスを継続的に提供するため、分散勤務やウェブ会議の実現など、ICT利活用による非常時への備えの重要性が改めて認識されてところです。
- ◆ 当市においても、今後、感染症対応時など、職員が分散して勤務せざるを得ない状況や対面での協議が困難な状況を想定した上で、そのような状況の中であっても必要な市民サービスを提供するという観点から、改めてシステムや端末の在り方を見直していく必要があります。
- ◆ また、この取組は結果的に、今まで庁内の自席に限っていたPCを使った執務を庁外においても可能とするための環境整備の取組ともなるため、柔軟な働き方の実現を検討する上でも必要な環境整備といえます。

基本方針

1. 非常時に強い業務システムや端末の整備
2. 柔軟な働き方を可能とする業務システムや端末の整備

重点取組事項

1. 非常時運用、2. 柔軟な働き方
 - ・ 庁舎外から庁内の情報系ネットワークにアクセス可能な環境の構築
 - ・ 対面によることを必要としない、ウェブミーティング環境の構築
 - ・ 電子決裁を含めた文書管理事務のデジタル化を検討
 - ・ 基幹系17業務システムその他システムのSaaS利用を検討

考え方

- ◆ 市ではこれまで、新規採用職員に対する研修や全職員を対象としたeラーニング、課長級職員研修など、主にセキュリティに関する研修の機会を設けてきました。
- ◆ しかしながら、多様化する行政業務への対応や持続可能な自治体の構築の必要性を考えれば、職員研修は、既存業務システムの運用管理といった、いわば維持管理の視点から、情報化による業務課題の解決(情報化企画)といった利活用の視点にシフトしていく必要があります。
- ◆ このように、自治体に求められる知識や技術が多様化していくことへの対応として、今後は、情報化企画や基礎アプリケーションの利用に関する職員研修の機会の充実を図るほか、システムの運用や保守といった高い専門知識が必要とされる分野を中心に、これまで以上に多くの業務をアウトソーシングする検討も必要となります。

(今後の研修内容)

情報化企画維持
管理

- ・情報化による課題解決力向上の取組
- ・アウトソーシングの検討

**情報化
企画****維持管理**

(これまでの研修内容)

基本方針

1. 情報セクションの情報化企画力の向上に向けた取組を推進
2. 各課等の情報化企画力向上、基礎アプリケーション活用力向上に向けた取組を推進
3. 委託の範囲を検討

重点取組事項

1. 情報セクション
 - ・全庁的な課題の解決に資する情報化企画の研修の設置を検討
2. 各課等
 - ・文書作成や編集など、基礎アプリケーションの技術向上のための研修の設置を検討
 - ・自部署の課題の解決に資する情報化企画の研修の設置を検討
3. アутソーシング
 - ・現在、運用管理に偏っている委託範囲を、職員の情報化企画に伴う技術的な支援への変更を検討

3-3.各基本方針の分類と国計画等との整合

- ◆ 本方針に記載する各基本方針の分類と国計画等との整合は以下のとおりです。
- ◆ 例えば、「行政手続の利便性向上」の取組は、申請データがデジタル化することから、申請を受ける市の事務の合理化にも資する取組ですが、あくまでも市民の皆さんの利便性向上を主眼とする取組であることから、「市民分野・産業分野」に分類することとします。

情報化方針等上の分類

	市民分野・産業分野	行政内部分野	官民データ分類 ※1	自治体DX分類 ※2
基本方針① 行政手続等の利便性向上	市民・産業		a, c	ii, iii
基本方針② オープンデータの推進	市民・産業		b	—
基本方針③ 情報通信格差の是正	市民・産業		d	viii
基本方針④ 内部事務の効率化・省力化		行政内部	e	iv
基本方針⑤ 業務システム等の合理化		行政内部	e	i
基本方針⑥ 業務システム等の強靭化		行政内部	e	v, vi
基本方針⑦ ICTリテラシーの向上		行政内部	e	—

※1 官民データ分類

a.手続における情報通信の技術の利用等に係る取組(オンライン化原則) b.官民データの容易な利用等に係る取組(オープンデータの推進) c.個人番号カードの普及及び活用に係る取組(マイナンバーカードの普及・活用) d.利用の機会等の格差の是正に係る取組(デジタルデバイド対策等) e.情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組(標準化、デジタル化、システム改革、BPR)

※2 自治体DX分類

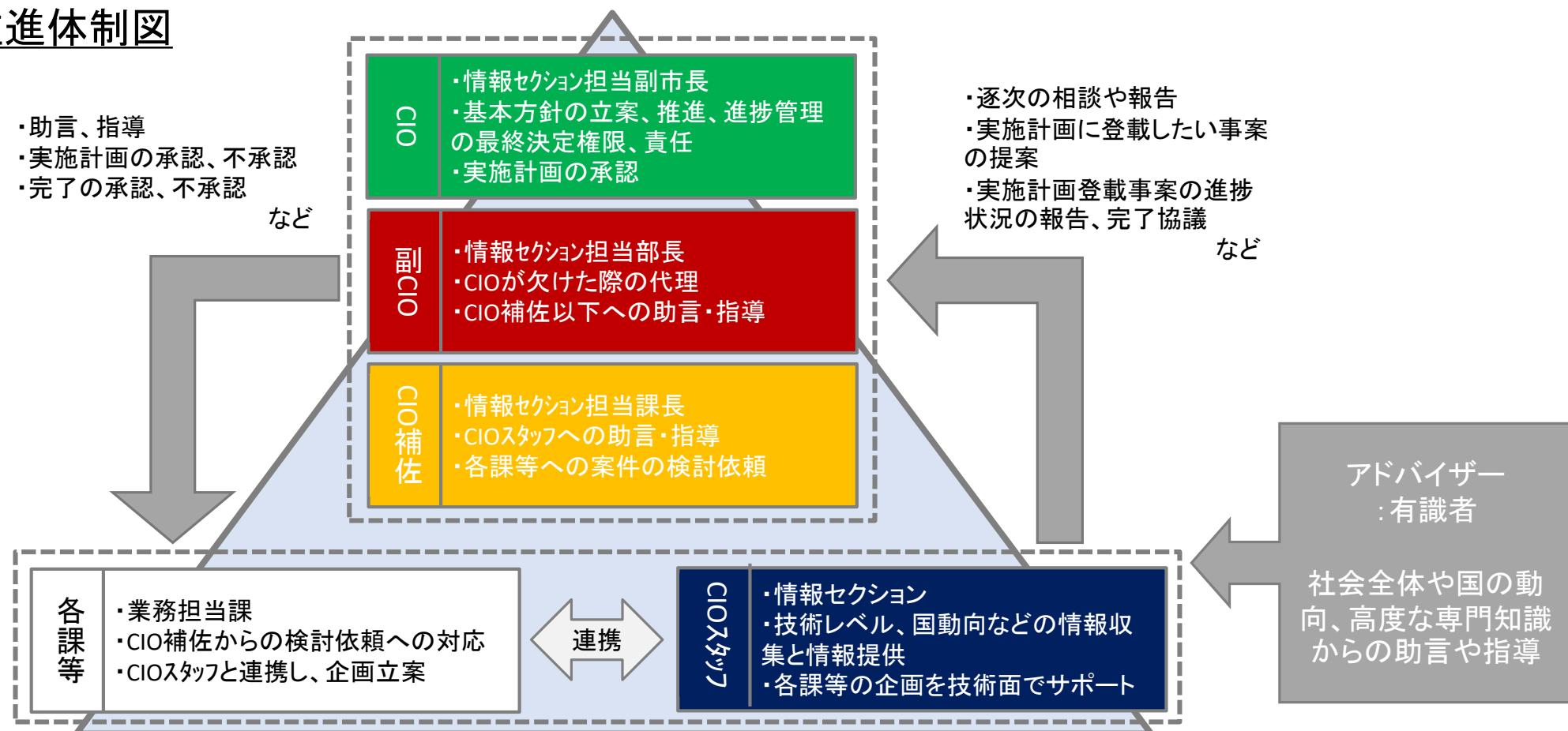
【重点取組事項】i.自治体の情報システムの標準化・共通化 ii.マイナンバーカードの普及促進 iii.自治体の行政手続のオンライン化 iv.自治体のAI・RPAの利用推進 v.テレワークの推進 vi.セキュリティ対策の徹底

【取組事項】vii.地域社会のデジタル化 viii.デジタルデバイド対策

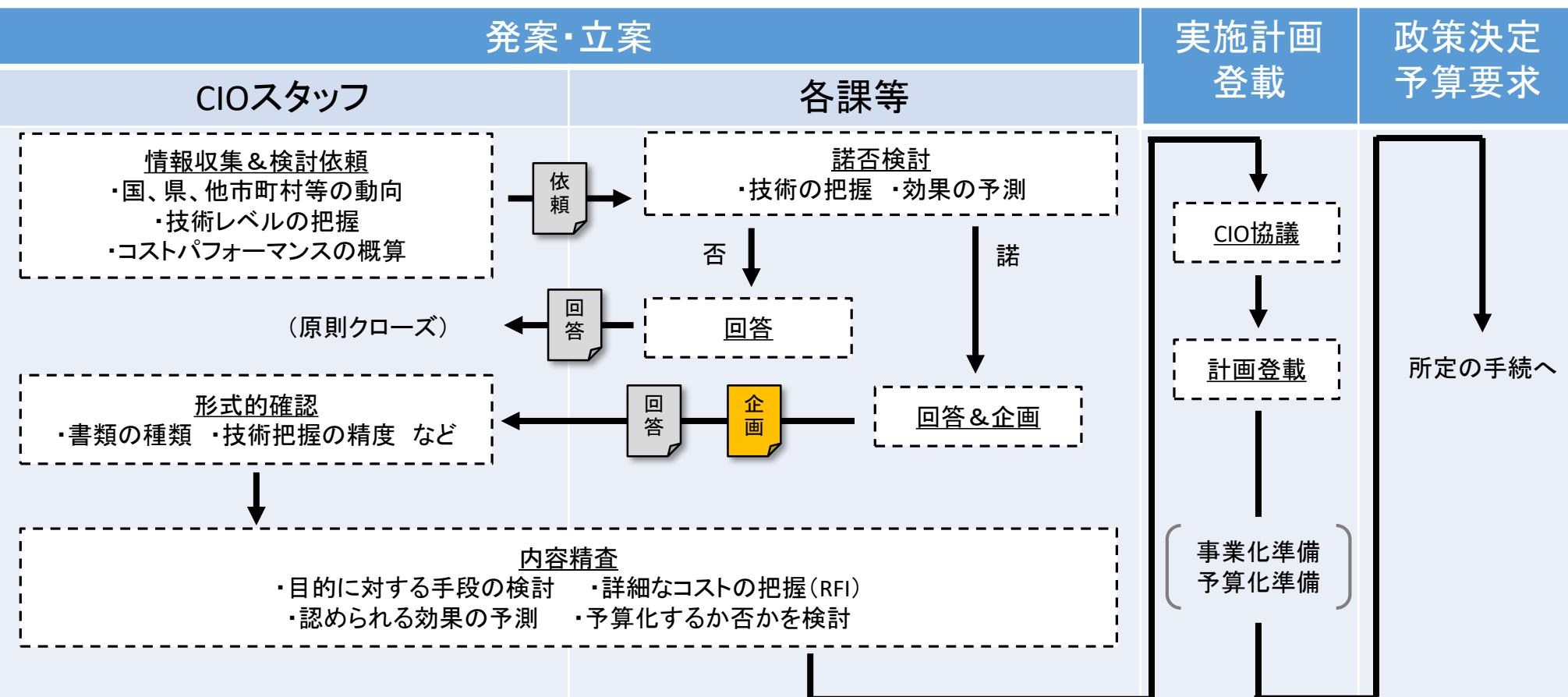
4. 推進体制と実施計画のライフサイクル

- ◆ 社会情勢を適切に反映した上で、本方針に掲げる重点取組事項をはじめとした個別の実施計画を着実に推進するための体制を新たに整備します。
- ◆ 情報セクション担当副市長をCIO（情報化統括責任者）とし、担当部長を副CIOとし、担当課長をCIO補佐とします。情報セクションはCIOスタッフとして、実務を担うこととします。また、社会状況の変化に応じて、有識者から、社会全体や国の動向を踏まえた上で、高度な専門知識による助言や指導を受けることを検討します。
- ◆ それぞれの役割は以下のとおりですが、実施計画に登載する事案や進捗状況については、逐次、CIOスタッフから協議の上、助言や指導を受けるなど、連絡を密にすることとします。

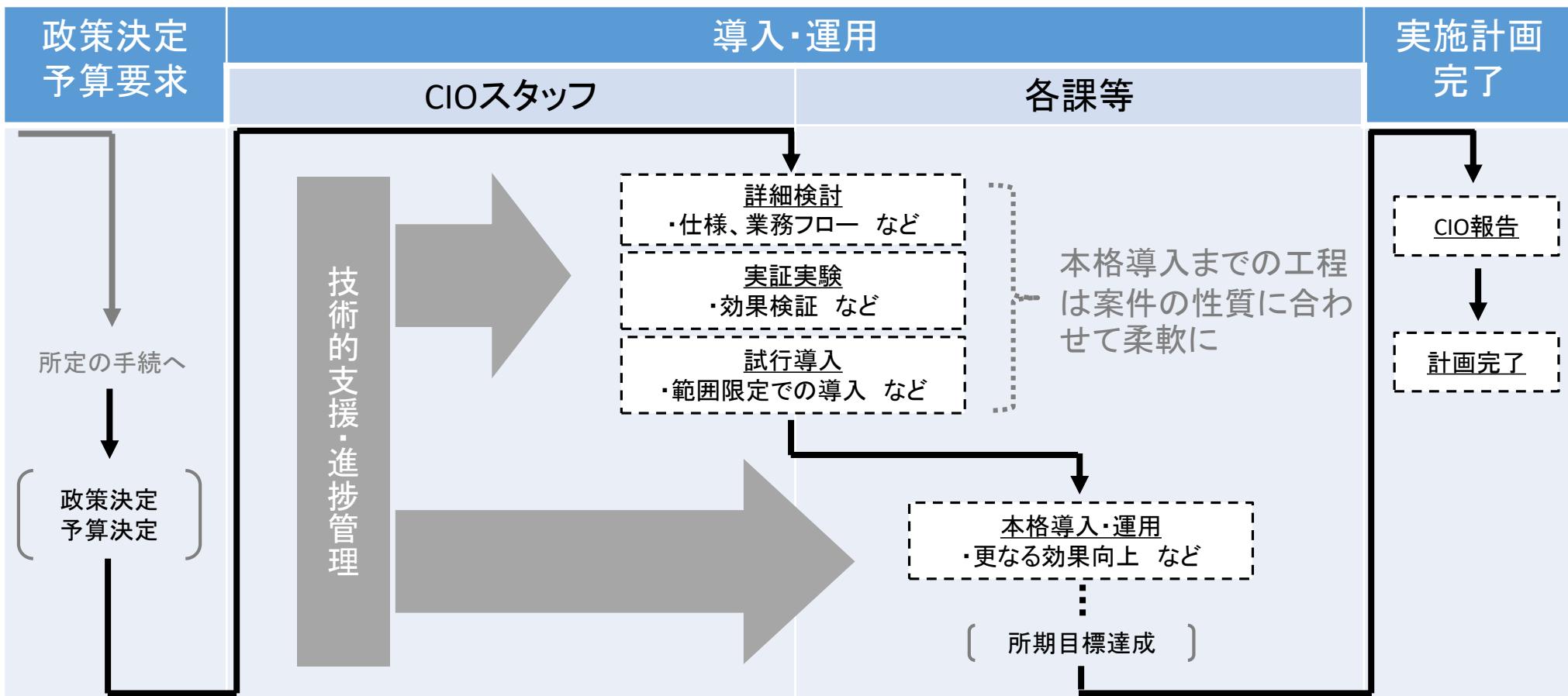
推進体制図



- ◆ 日々新たなICTが開発される中、当市の課題解決に対して有効と思われる技術を幅広く検討するため、担当課による発案だけでなく、CIOスタッフから担当課に検討を依頼するフローを構築します。
 - ◆ CIOスタッフは、最先端ICTについて技術面から、当市の課題解決に対する有効性を一定程度研究した上で、担当課に検討を依頼します。検討を受けた担当課は、諾否を回答し、検討を行う場合はCIOスタッフと連携して企画を立案します。
 - ◆ 事業化や予算化は、原則として、各課等の事務事業として実施し、CIOスタッフがRFIや仕様確定などの際に技術的な支援を実施します。
- ※ 担当課による発案の場合であっても、CIOスタッフが協力して立案を行います。



- ◆ 政策決定後から計画完了までのフローを定めます。
- ◆ 既存のシステムの更新については、調達を経て即座に本格運用を開始することが多いですが、新たなICTの運用を開始する場合は、詳細検討後、実証実験や試行導入を経て本格導入に至るケースが想定されます。（本格導入までの工程は、案件の緊急度や目的などから柔軟に構築する必要があります。）
- ◆ 特に詳細検討から試行導入までについては、仕様の検討やその仕様に合わせた業務フローを構築する必要があることから、CIOスタッフが技術的な支援を実施します。また、詳細検討から試行導入までを含み、所期の目標を達成するまでは、CIOスタッフが進捗管理を行い、目標を達成した段階で、CIOに報告した上で、計画完了とします。



上越市ICTによる情報化推進基本方針
(令和xx年xx月xx日策定)

発行 新潟県上越市
編集 上越市総務管理部総務管理課
〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号
URL <http://www.city.joetsu.niigata.jp/>



国による自治体の情報システムの標準化・共通化 の検討の現在地

- ・自治体が使用している情報システムのうち、住基や個人住民税など基幹系17業務の仕様は国が作成し、法制定により、自治体は遵守する責務を負うこととなる。
- ・一方、同じく17業務のシステムを国が準備し、各自治体がこれを使用する「共通化」については、強制とはならない見込み。
- ・今後の議論の中で、例えば、共通化をするにしても、大御所ベンダーのみでなく、いわば地場ベンダーについても参入しやすい方向で着地する可能性もある。

行政手続のオンライン化

- ・今後、国としては、各自治体における、行政手続のオンライン化を強力に推進していく予定としている。
- ・これを実現するためのツールとして、国のスタンスとしては、マイナンバーカードを用いた「マイナポータル」を利用する予定としている。
- ・しかしながら、マイナンバーカードの普及率が鍵となることもあり、例えば、一定額以上の補助・助成については、強力な認証機能を持つマイナポータルを利用し、それ以外の簡易な申請などについては、既存の、既に普及しているツールを利用する手もある。
- ・今後、各自治体にあっては、行政手続の性質に応じて、柔軟にツールを選定していく必要があると思われる。

職員の「柔軟な働き方」を実現する手法について

- ・国においては、職員の私物端末を利用する、BYODに関する検討は進んでいない。
※今後、「自治体BYODのススメ」のような通知がある可能性は、現在のところ、極めて低い。

自治体におけるICTに専門的な知識を有する人材 の確保について

- ・今後、自治体DXを進めていくに当たり、国としては、自治体でも専門人材を確保できるよう、検討を進めていく予定
- ・今のところ、財政措置が確定しているが、例えば国が人材をプールして自治体に紹介するようなスキームは検討されていない。

※専門人材の確保の方式については、雇用・委託いずれも認められる。

総論部分全般について

- ・素案では、「ICT」「情報化」といった言葉の定義や、これを元にした理念、理念のイメージなどを定めています。
- ・これら総論部分全般について、違和感ある箇所ありましたらご教示ください。

アドバイザーについて

- ・素案では、今後の技術動向の超高度化を見越して、アドバイザーを置く可能性を留保しています。
- ・しかしながら、仮にアドバイザーを置くとした場合、アドバイザーにどういった役割を期待するかに迷いがあります。(ICT利活用のアイデア出し、情報システム体系全体のプロデュース)
- ・また、地域情報化アドバイザーからは、日本全体の人材難の面からも、単独の自治体でのアドバイザーの設置が困難ではないかとの助言もいただいています。
- ・そこで、仮にアドバイザーを設置する場合に期待する役割や複数自治体共同でのアドバイザーの設置の是非、更にアドバイザーとはどういった業種の方が適切かについてご意見を伺います。

CIOスタッフによる情報収集について

- ・素案では、幅広い案件を検討の俎上に上げるべく、各課等からの発案のみならず、CIOスタッフが社会動向の情報を収集した上で、各課等へ検討を依頼するフローを構築することとしています。
- ・例えば、「情報システム関連」などの情報については、既に面識ある情報システムベンダーなどから情報を得ることが可能ですが、それ以外の、当市がこれから取り組んでいく分野について、誰から情報を取得すべきかに不安があります。
(具体的に、オープンデータ、情報通信格差の是正、ICTリテラシーの向上)
- ・この点、委員皆さまのご意見を伺います。

情報セクションと各課等との役割分担について

- ・素案では、情報セクションが全庁的な進捗管理を行うとともに、技術面での支援を行い、各課等(担当)がICT利活用の企画や予算の責任を持つこととしています。
- ・情報セクションと担当との役割分担の在り方について、ご紹介いただける範囲で、貴社や他事業者、他自治体の事例など、包摂的にご意見を伺います。

(あまり情報セクションが手を出しすぎると、かえって担当課の意識レベルが向上せず、全庁的な推進の障害になるとも感じています。)